

近江八幡市内には大小合わせて16の県管理の1級河川がありますが、いずれの河川も護岸施設の劣化に加え、管理の停滞から立竹木や雑草の繁茂、土砂等の堆積によって河川の流下能力を大きく阻害している現状となっています。

また、社会資本整備重点計画にかかる河川改修事業については、大変なご努力を払っていただいているものの、現在の進捗状況を見てもまだまだ先の長い事業となっていることは容易に察することができます。

近年、全国各地で頻発する局地的な集中豪雨は、湖東平野の平坦な地形に位置する本市としては大変な脅威であり、特に市街地においては、豪雨がもたらす被害は甚大なものとなってしまいます。さらに、本市の上流域に集中豪雨が発生した場合にも、市内のすべての河川が急激な水位の上昇をもたらすため、各河川の流下能力の低下は災害発生の第1原因となってしまうことは明白です。

こうした事情から、次の事項について積極的な対応を図られるよう求めます。

記

- 1 緊急に改修を必要とする一級河川の早期整備を図られるとともに、治水対策を確立されたい。
- 2 現在施工中の日野川改修事業について、積極的な事業進捗を図られるよう事業費の確保はもとより、事業進捗をはかる手段として国直轄事業への取組を進められたい。
- 3 高水敷や堤体の保全のため、立竹木の伐採や雑草の除去を積極的に取組まれるとともに、地域管理にまかせっきりになっている現状を改め、計画的な管理体制や地域との連携のとれる協力体制の確立を図られたい。
- 4 劣化の進む鋼矢板護岸やコンクリート護岸などの更新を早急に図られることと併せ、自然と調和した親しみのある河川として、治水と環境面との調和のとれた河川整備を進められたい。
- 5 河川の流下能力を確保するため、浚渫事業を計画的に実施されたい。
- 6 日野川桐原橋下流の排水路合流点の水門管理に併せ、内水排除設備の設置及び内水の逆流防止対策を図られたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 6 月25日

近江八幡市議会議長 井狩 光男

滋賀県知事 宛